

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月20日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本昌義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000（代表）

【事務連絡者氏名】 IR担当本部長 兼 IR室長 遠藤友美絵

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 03-6871-5000（代表）

【事務連絡者氏名】 IR担当本部長 兼 IR室長 遠藤友美絵

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月17日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第19期 期末配当）の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額

1株につき61円 総額14,141,785,367円

(3) 効力発生日

2022年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の安全や利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条第2項を追加する。

(2) 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第14条に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、藤本昌義、田中精一、平井龍太郎、尾藤雅彰、大塚紀男、齋木尚子、朱殷卿、小久江晴子の8名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、亀井純子の1名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当 (第19期 期末配当) の件	1,678,679	2,139	0	(注) 1	可決 99.74%
第2号議案 定款一部変更の件	1,441,621	239,185	0	(注) 2	可決 85.66%
第3号議案 取締役8名選任の件				(注) 3	
藤本 昌義	1,656,153	24,542	0		可決 98.40%
田中 精一	1,640,055	40,641	0		可決 97.45%
平井 龍太郎	1,647,281	33,415	0		可決 97.88%
尾藤 雅彰	1,648,692	32,004	0		可決 97.96%
大塚 紀男	1,647,374	33,323	0		可決 97.88%
齋木 尚子	1,671,657	9,040	0		可決 99.33%
朱 殷卿	1,642,247	38,447	0		可決 97.58%
小久江 晴子	1,676,946	3,752	0		可決 99.64%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
亀井 純子	1,677,565	3,265	0		可決 99.68%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成割合の算出にあたっては、無効となった議決権の個数を分母に加算する。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。